

11月12日から25日は

「女性に対する暴力をなくす運動」期間です



夫・パートナーからの暴力、性犯罪、売買春、人身取引、セクシャル・ハラスメント、ストーカー行為等女性に対する暴力は、女性の人権を著しく侵害するものです。

国では、毎年「女性に対する暴力撤廃国際日」である11月25日までの2週間を「女性に対する暴力をなくす運動」期間と定めています。

この運動を機会に、飯田市共生・協働推進課では、関係団体との連携、協力の下、社会の意識啓発など、女性に対する暴力の問題に関する取組を強化するための活動を行っています。

暴力をなくすこと、暴力の被害にあっている人たちの安全を守ること、暴力は誰に対しても許されないことを皆さん一人ひとりが周囲に伝え、「誰か」の問題ではなく、「みんな」の問題として考えることが、女性に対する暴力をなくすことへの第一歩となります。

飯田市女性団体連絡協議会も、この運動としてパープルリボン運動に取り組んでいます。

この運動を機会に皆さんも、暴力をなくすためにできることを考えてみませんか。

飯田市女性団体連絡協議会

飯田市 市民協働環境部 共生・協働推進課

電話:0265-22-4560

FAX:0265-22-1022

パープルリボン運動について

1994年、アメリカ合衆国ニューハンプシャー州で、レイプや虐待を受けた人たち、法律関係者、関心を持つ市民らによって結成された、インターナショナル・パープルリボン・プロジェクト(IPRP)から始まりました。

紫色のリボンを身につけることで、個人間の暴力や虐待に関心を呼び起こすとともに、暴力の下に身を置いている人々に勇気を与えようとの願いから、世界中に広がっています。

ひとりで悩まずにまずご相談ください。

相談窓口	電話番号	受付日時
長野県児童虐待・DV 24時間ホットライン	026-219-2413	毎日 24 時間対応
長野県警性犯罪被害 ダイヤルサポート 110	0120-037-555	毎日 24 時間対応
長野県性暴力被害者支援セン ター “りんどうハートながの”	026-235-7123	毎日 24 時間対応
飯田市保育家庭課 家庭相談係 相談員	0265-22-4511	月～金 8:30～17:15